

町田木曽山崎パラアリーナ整備等 P F I 事業契約

上記の議案を提出する。

令和 7 年 (2 0 2 5 年) 1 1 月 2 8 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

町田木曽山崎パラアリーナ整備等 P F I 事業契約

町田木曽山崎パラアリーナ整備等 P F I 事業の実施のため、次のとおり事業契約を締結する。

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 町田木曽山崎パラアリーナ整備等 P F I 事業に係る
施設の設計、建設、工事監理、維持管理及び運営
業務 |
| 2 | 契約の方法 | 公募型プロポーザルによる随意契約 |
| 3 | 契約金額 | 4, 6 3 3, 2 9 1, 1 4 5 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 株式会社 G I O N 町田アリーナ
代表取締役 祇園 彬之介
東京都町田市原町田一丁目 1 3 番 1 号
町田ハイツ壺番館 1 - 3 |
| 5 | 事業期間 | 契約開始日から 2 0 4 4 年 3 月 3 1 日まで |

事業概要書

事業名称 町田木曽山崎パラアリーナ整備等 P F I 事業

履行場所 町田市山崎町 1 2 9 8 番地 1 ほか

事業目的 「町田市木曽山崎パラアリーナ整備方針」に基づき、市民誰もがスポーツに親しめる環境を創出するため、旧忠生第六小学校用地に整備する施設の設計、建設、工事監理、維持管理及び運営について、P F I 手法により包括的に実施するものです。

事業方式 B T O (Build-Transfer-Operate) 方式 (事業者が本施設の建設を行った後、市に本施設の所有権を移転し、事業期間の終了までの間、本施設の運営及び維持管理を行う方式)

事業内容 【ア 施設整備業務】

(ア) 設計業務

- a 調査業務
- b 基本・実施設計業務
- c 申請等業務
- d 交付金・地方債等申請補助業務

(イ) 解体・建設工事

- a 解体・撤去工事
- b 建設工事
- c 工事完了後業務

(ウ) 工事監理業務

- (エ) 備品等調達設置業務
- (オ) 施設引渡業務

【イ 開業準備業務】

- (ア) 開業準備業務
- (イ) 供用開始前の広報活動及び予約受付業務
- (ウ) 開館式典及び内覧会等の実施業務
- (エ) 開業準備期間中の本施設の維持管理業務

【ウ 維持管理業務】

- (ア) 建築物保守管理業務
- (イ) 建築設備保守管理業務
- (ウ) 備品等保守管理業務
- (エ) 外構等保守管理業務
- (オ) 衛生管理業務
- (カ) 警備業務
- (キ) 修繕・更新業務

【エ 運営業務】

- (ア) 受付業務
- (イ) 利用料金の収受業務
- (ウ) 運営管理業務
- (エ) アリーナ・多目的室等運営業務
- (オ) トレーニング室運営業務
- (カ) 駐車場管理運営業務
- (キ) 災害時初動対応業務

(ク) 付帯事業

- 事業期間
- (1) 設計・建設期間：契約開始日の翌日から2028年
6月30日まで
 - (2) 開業準備期間：2028年7月1日から2028年
9月30日まで
 - (3) 供用開始日：2028年10月1日
 - (4) 維持管理・運営期間：供用開始日から2044年3月31日まで

【履行場所】

